処理年月日

届出受理医療機関一覧表

［令和 8年 9月 4日　から　令和 8年 9月16日　　歯科］

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
01,3482,6 盛歯482	ししど歯科医院	〒020-0402 盛岡市黒川２２地割３９番地１		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技べ）第344号　算定開始年月日：令和 8年10月 1日
05,3050,2 花歯50	多田歯科クリニック	〒025-0097 花巻市若葉町三丁目１５番１号		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第395号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
06,3070,8 北歯70	おやま歯科矯正クリニック	〒024-0061 北上市大通り二丁目３番１号		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注５ （歯外在ベⅠ注）第316号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
06,3089,8 北歯089	北上しらゆりデンタルクリニック	〒024-0082 北上市町分１８地割１１９番１		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第396号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
07,3024,3 久歯24	やまぐち歯科医院	〒028-0061 久慈市中央二丁目１６番地		歯科口腔リハビリテーション料２ （歯リハ２）第286号　算定開始年月日：令和 8年10月 1日
10,3024,7 高歯24	きかわだ歯科クリニック	〒029-2207 陸前高田市小友町字沢辺８番地		光学印象 （光印象）第154号　算定開始年月日：令和 8年10月 1日
16,3021,0 滝歯21	小豆嶋歯科クリニック	〒020-0603 滝沢市留が森３６２番地５		小児口腔機能管理料の注５に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第457号　算定開始年月日：令和 8年10月 1日
21,3087,1 岩歯87	雫石歯科医院	〒020-0539 岩手郡雫石町上町東１番地５		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技べ）第342号　算定開始年月日：令和 8年10月 1日
31,3028,4 九歯28	堀米歯科医院	〒028-6302 九戸郡軽米町大字軽米第７地割３４番地２		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技べ）第341号　算定開始年月日：令和 8年 9月 1日
32,3028,2 二戸歯28	奥中山高原歯科クリニック	〒028-5134 二戸郡一戸町奥中山字西田子１３１１番地		歯科技工所ベースアップ支援料 （歯技べ）第343号　算定開始年月日：令和 8年10月 1日